西原町プレミアム商品券・ご長寿応援商品券取扱店舗募集のお知らせ

個人消費喚起、地域経済活性化を目的として、西原町プレミアム商品券及びご長寿応援商品券を発 行します。商品券取扱店舗を募集しますので、是非ご参加くださるようお願いします。

取扱店になるには、事前登録が必要です。詳しくは、建設部産業課、または西原町ホームページをご 覧ください。

【取扱店舗の参加資格】西原町内に立地する店舗、事業所であること 他

【申込期間】5月1日(金)~11月30日(月)(予定)

【発行総額】(予定)

プレミアム商品券 180,000,000 円 (1,000 円 6 枚綴 ×30,000 セット) ご長寿応援商品券 16,000,000 円 (1,000 円 10 枚綴 × 1,600 セット)

【商品券有効期間】7月1日(水)~12月31日(木)(予定)

【換金期間】平成 27 年 7 月 2 日 (木) ~平成 28 年 1 月 29 日 (金) (予定)

【登録方法】

取扱店登録申請書を建設部産業課商工観光係へ提出し、取扱店登録の申込みを行ってください。

※取扱店登録申請書は建設部産業課及び西原町商工会の窓口にあります。また、西原町ホームページより 様式をダウンロードすることも可能です。

【お問い合わせ】建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540

よくわかる!国勢調査!

平成27年は国勢調査の年です!!

今年の10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。

「国勢調査ってよく聞くけど実際何だろう。実際何に使われるの」

このような疑問を感じているみなさまへ、国勢調査が実施される10月まで、国勢調査が何に使われるのか詳しくお 知らせしていきたいと思います。

○国勢調査は〈〈法定人□〉〉として利用されます○

法定人口・・・法律で利用される人口のことです。これは、国勢調査の結果から算出されることになります。この法定 人口はさまざまなところで利用されます。

その1.選挙で使われます!

衆議院議員総選挙における小選挙区や比例代表区の議員定数等が算出されます

その2. 地方へ交付される交付金の算定項目のひとつに法定人口が使われます!

地方交付税交付金って聞いたことありませんか?地方の財政の格差を解消するために、交付 されるお金のことです。その金額に国勢調査の結果が影響します。国勢調査は、みなさまの豊か な暮らしを守り、叶えるためにあるのです。



その3.都市計画の策定や、過疎地域かどうかの判断材料として使われます!

その他、法定人口は色々なところで利用されています!

また、今回の国勢調査はより便利になりました。ご家庭のパソコンから、お手持ちのスマートフォンから、手軽に気 軽に分かりやすく回答することができます。みなさまの協力お願いします。

来月の「よくわかる!国勢調査!」は「国勢調査は行政施策の推進のために!」是非読んでください。

☆☆西原町では国勢調査の調査員をまだまだ募集しています☆☆

西原町では200名程の調査員が必要となります。そこで、みなさまの協力が必要です。

調査員への登録を希望する方は、総務部企画財政課で国勢調査員登録申込書を受け取るか、西原町役場ホームページ でダウンロードして、総務部企画財政課統計係まで提出をお願いします。

締切:5月29日(金)

【お問い合わせ】 総務部企画財政課 統計係 四945-4533

平成27年度 西原町手話奉仕員養成講座 受講生募集

西原町では、平成27年度手話奉仕員養成講座(入門編)を開 催します。手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と手話 で日常会話ができるようになることを目的とするものです。

- **間** □ 1年目(入門編85時間)全40回 平成27年6月4日~平成28年3月17日
 - □ 2年目(基礎編85時間) 平成28年6月~平成29年3月



2.日 時 毎週木曜日 14:00~16:00 (講座内容によって日程変更の場合があります)

3. 場 所 西原町社会福祉センター(研修室)

- 4. 受講対象 □ 西原町民、または町外在住の方でも西原町内の職場に勤務している方で2年間継続し
 - □聴覚障害者のよき理解者、また、手話の技術習得の場として、西原町内の手話サークル に入会し、各行事に積極的に参加・協力できる方
 - □ 2 年間の講座 (入門編・基礎編)終了後、継続して県主催の手話通訳者養成講座を受講 する意志のある方
 - ※出席率が実技70%、講義100%以上の方に修了証書を授与します。
 - ※手話奉仕員登録については、入門編1年・基礎編1年(計2年)を修了した方 を対象に福祉部介護支援課で行っています。
- 5. 募集人数 定員20名 (定員に達し次第締め切ります)
- 6. 募集期間 5月1日(金)~5月22日(金)まで
- **7. 受 講 料** 無料 (ただし、テキスト代3,240円は自己負担になります)
- 8. 申 込 先 西原町社会福祉協議会(担当 山田)

TEL945-3651 FAX946-6777

※講座内容の都合上、多少の日程変更が生じる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013

保健師

できることから少しずつ・・・



また、心の健康や生活の質の改善に効果をもたらすことがわかっています。

しかし、運動が体にいい影響があるのはわかっているけど「運動をする時間がない」、「運動を始めても続かない」などの声を よくきき、なかなか運動を習慣的に続けられない方も多いと思います。でも、自分の体をメンテナンスできるのは自分だけで す。まずは自分の生活を見直し、できることから少しずつ、体を動かす時間を作る工夫をしてみましょう。

約10分の歩行を1日数回行う程度でも運動の効果が期待できます。そこで、買い物のついでにお店の中を1周する、食事の支 度の合間に体を動かすようにするなど、日頃の生活の中で身体の活動量をあげる工夫をしてみてはどうでしょうか。10分の時 間も難しいという方は、テレビを見ながら足踏みをすることから始めてみるというのもいいと思います。

福祉部健康推進課では毎月1回、健康運動指導士の指導のもと、あがりティーダウォーキングを開催しています。誰でも参加 することができます。

5月の日程は次の通りです。これからウォーキングを始めたい、効果的に歩きたい方などのご参加をお待ちしています。



「今月のあがりティーダウォーキング」

開催日:5月10日(日)

時 間:8:00集合(終了予定時間9:30) 場 所:あがりティーダ公園

- ・飲み水は各自でご用意ください。
- ・雷・大雨などの悪天候の場合は中止となります。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 🛱 945-4791

9 広報にしはら No.519 H27.5.1 広報にしはら No.519 H27.5.1 8